

※3市すべて新規認定となる

平成27年6月に認定を受けた中心市街地活性化基本計画の概要（全3計画）

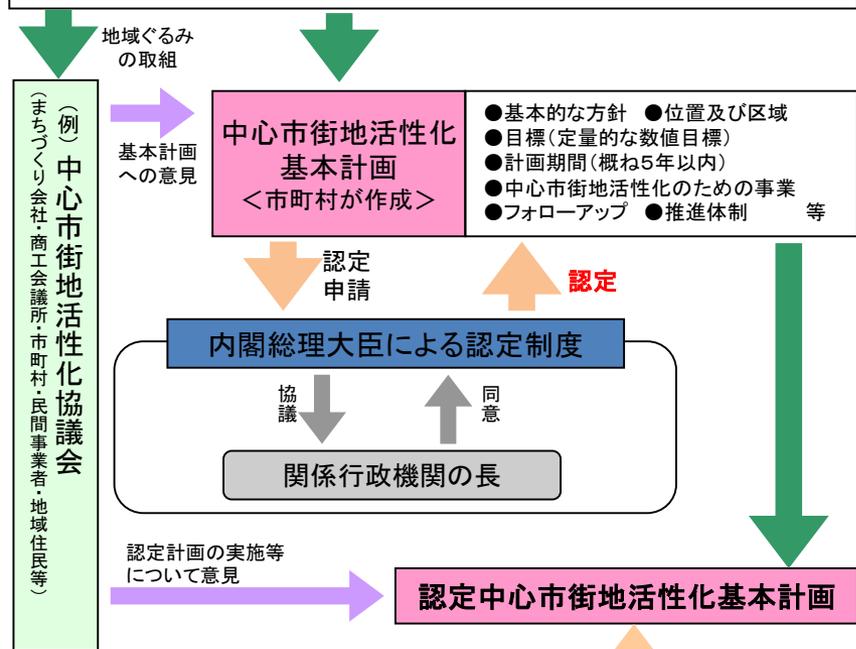
申請自治体		計画期間 自治体人口 中活区域面積	取組概要	
1	福島県 会津若松市	H27.7～ H32.3 (4年9カ月) 12.3万人 170.0ha	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策などは行っているが、依然として小売店舗数や販売額が減少。 ・中心市街地における居住人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進展。
			主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設の改修を行い集客力の高い小売店舗等によるテナントミックスを図る。商店街のアーケード整備や路地裏修景を行うことにより、商店街の魅力向上を図る。 【(新規出店者数)H22-26平均:8.8件→H27-31平均:13.6件】 ・健康をテーマとするコミュニティスペースを整備することにより、高齢者を含めた住民同士の交流促進を図る。 【(活動拠点施設利用者数)H24:512,179人/年→H31:530,233人/年】
2	鳥取県 倉吉市	H27.7～ H32.3 (4年9カ月) 5.0万人 195ha	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少、高齢化率の上昇など、人口構造の変化によるコミュニティの弱体化。 ・観光産業の伸び悩み、観光等による来訪者の減少。
			主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等をリノベーションし魅力的な住環境を提供することにより、県外等からの移住促進を図る。サービス付き高齢者向け住宅を整備し高齢者にとって住みやすい住環境を提供することにより、定住促進を図る。 【(中心市街地人口の社会増減)H21～H26:▲121人→H27～H32:±0人】 ・江戸時代からの酒造であった小川家の母屋等を展示施設と商業施設を有する観光施設として整備、倉吉で最古の町屋建築である倉吉淀屋を改修等することにより、回遊型観光の形成を図る。 【(観光入込客数)H25:375,500人/年→H31:421,400人/年】
3	大分県 竹田市	H27.7～ H32.3 (4年9カ月) 2.4万人 48.2ha	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町の風情を活かした観光地としての魅力と歩いて楽しめる場所の形成。 ・居住地としての魅力を向上させ、中心市街地の利用機会の向上及び快適な居住空間の提供。
			主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・瀧廉太郎が居住していた家を活用した記念館の拡張整備、観光客に観光情報の提供を行うコミュニティーセンターの整備等を行うことにより、回遊型観光の形成を図る。 【(観光入込客数)H25:188,066人/年→H31:210,00人/年】 ・商店街の空き店舗を物販・喫茶店舗としてリニューアル、城下町の空き家や空き店舗をアーティストなどの創作の場として改修等することにより、商店街や居住地としての魅力向上を図る。 【(歩行者通行量)H26:1,269人/日→H31:1,274人/日】

中心市街地活性化法の概要

【目的】
 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】
 地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針(中心市街地活性化本部が案を作成→閣議決定)



認定基本計画への重点的な支援

- 市街地の整備改善**
 - 都市再生整備計画事業(従来のまちづくり交付金事業)※
 - (交付率・提案事業枠の拡大)
 - 都市福祉施設の整備**
 - 暮らしにぎわい再生事業※
 - 中心市街地共同住宅供給事業※
 - まちなか居住の推進**
 - 街なか居住再生ファンド
 - 経済活力の向上**
 - 中心市街地再興戦略補助金
 - 中心市街地活性化ソフト事業
- ※社会資本整備総合交付金を活用して支援

認定を受けた市及び認定計画

128市(180計画) (平成27年6月末現在)

北海道	帯広市※、砂川市、滝川市、小樽市、岩見沢市※、富良野市※、稚内市、北見市、旭川市、函館市	滋賀県	大津市※、守山市※、長浜市※、草津市
青森県	青森市※、三沢市、弘前市、八戸市※、土和田市	京都府	福知山市
岩手県	久慈市※、盛岡市※、遠野市	大阪府	高槻市、堺市
宮城県	石巻市※	兵庫県	宝塚市、神戸市(新長田)、尼崎市、伊丹市、丹波市、姫路市※、川西市※、明石市
秋田県	秋田市、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	鶴岡市、山形市※、酒田市※、上山市	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	白河市※、福島市※、須賀川市、●会津若松市	鳥取県	鳥取市※、米子市、●倉吉市
新潟県	新潟市、長岡市※、上越市(高田)、十日町市	島根県	松江市※、江津市
茨城県	石岡市、土浦市	岡山県	倉敷市※、玉野市、津山市
栃木県	大田原市、日光市	広島県	府中市※
群馬県	高崎市※	山口県	山口市※、下関市、周南市、岩国市
埼玉県	川越市※、蕨市	香川県	高松市※
千葉県	千葉市、柏市※	徳島県	—
東京都	—	愛媛県	西条市、松山市※
神奈川県	小田原市	高知県	四万十市、高知市
山梨県	甲府市※	福岡県	久留米市※、北九州市(小倉・黒崎)、直方市、飯塚市
富山県	富山市※、高岡市※	佐賀県	小城市、唐津市
石川県	金沢市※	長崎県	諫早市※、大村市、長崎市
福井県	福井市※、越前市、大野市※、敦賀市	熊本県	熊本市(熊本)※、八代市、山鹿市、熊本市(植木)
長野県	長野市※、飯田市※、塩尻市、上田市※	大分県	豊後高田市※、大分市※、別府市、佐伯市、●竹田市
岐阜県	岐阜市※、中津川市、大垣市、高山市	宮崎県	宮崎市、日向市、日南市
静岡県	浜松市※、藤枝市※、静岡市(静岡・清水)、掛川市※、沼津市	鹿児島県	鹿児島市※
愛知県	豊田市※、名古屋市、豊橋市※、東海市、安城市	沖縄県	沖縄市
三重県	伊賀市		

●は今回認定を受けた3市
 ※印は2期計画の認定を受けた市
 下線は計画期間終了の市